⑸　履行場所　九州農政局及び所管事務所。
⑹　入札方法　入札者は、上記１の⑵の総価を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」において、「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている九州・沖縄地域の競争参加有資格者であること。
⑷　予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　九州農政局長から、九州農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月23日付け26九総第548号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

３　電子調達システムの利用
本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。

４　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所
〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２―10―１　九州農政局総務部会計課審査係　市丸　梨恵　電話096―211―9111　内線4080
⑵　契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合わせ先
〒860―8527 熊本県熊本市西区春日２―10―１　九州農政局総務部会計課調達係　黒木　健一　電話096―211―9111　内線4096
⑶　入札説明書の交付方法　上記４の⑵の交付場所にて無料で交付する（行政機関の休日を除く。）。
⑷　入札書の提出期限
①　電子調達システムにより入札する場合　令和５年３月１日午前10時50分まで。
②　郵送（書留郵便に限る。）により入札する場合　令和５年２月28日午後５時までに上記４の⑴宛てに必着。
③　持参により入札する場合　令和５年３月１日午前10時50分までに下記４⑸へ持参。
⑸　開札の日時及び場所　令和５年３月１日午前11時00分　九州農政局入札室

５　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を令和５年２月17日午前12時までに上記４の⑵宛に持参又は郵送（書留郵便に限る。）又は電子調達システムで送信しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該証明書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書類に関し説明の義務を履行しない者は、落札決定の対象としない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札、申請書又は資料等に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び九州農政局競争契約入札心得第４条の３の規定に違反した者の入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を履行できると支出負担行為担当官が判断した証明書類を添付して入札書を提出した入札者であって、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : MIYAZAKI Toshiyuki, Director General of Kyushu Regional Agricultural Administration Office
⑵　Classification of the services to be procured : 51
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Automobile inspection and maintenance management
⑷　Fulfillment period : From 1 April, 2023 through 31 March, 2024
⑸　Fulfillment Place : Kyushu Regional Agricultural Administration Office and Branch office.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　have the grade “A”, “B” or “C” in terms of qualification “Provision of services, etc.” at Kyushu-Okinawa area for participating in tenders by Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022, 2023 and 2024.
④　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order.
⑤　Prove not to be a period of receiving nomination stop from the contracting officer etc.
⑺　Time limit for tender : 10 : 50 A.M., 1 March, 2023 (mail : 5 : 00 P.M., 28 February, 2023)
⑻　Contact point for the notice : KUROKI Kenichi, Procurement Section, Accounts Division, Administration Department, Kyushu Regional Agricultural Administration Office, 2―10―1 Kasuga, Nishi-ku, Kumamoto city, Kumamoto prefecture 860―8527 Japan. TEL 096―211―9111 ex. 4096

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和４年12月27日
支出負担行為担当官
経済産業省大臣官房会計課長　坂本　里和
◎調達機関番号　019　◎所在地番号　13

１　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量
令和５年度産業標準策定システムに係る運用業務役務請負　一式
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　入札説明書による。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、本件に対する総価で行う。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。